

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第4区分

【発行日】令和4年2月24日(2022.2.24)

【公開番号】特開2021-72756(P2021-72756A)

【公開日】令和3年5月6日(2021.5.6)

【年通号数】公開・登録公報2021-021

【出願番号】特願2019-200125(P2019-200125)

【国際特許分類】

H 02 P 5/68(2006.01)

10

H 02 H 7/00(2006.01)

H 02 H 7/20(2006.01)

【F I】

H 02 P 5/68

H 02 H 7/00 G

H 02 H 7/20 D

【手続補正書】

【提出日】令和4年2月14日(2022.2.14)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0027】

(13) 本開示の一態様に係る短絡検知方法では、2つの第1スイッチと、2つの第2スイッチと、3つの第3スイッチと、第1抵抗、第2抵抗及び回路スイッチが直列に接続され、一定電圧が印加されている直列回路とを備え、回転方向が自身を流れる電流の方向に応じて異なる第1モータ及び第2モータを駆動する駆動装置の前記回路スイッチをオン又はオフに切替えるステップと、前記第1抵抗及び第2抵抗間の抵抗接続ノードのノード電圧を示す電圧情報を取得するステップと、取得した電圧情報に基づいて、前記2つの第1スイッチ、前記2つの第2スイッチ及び前記3つの第3スイッチ中の1つの短絡を検知するステップとをコンピュータが実行し、前記駆動装置は、電流が入力される入力端、及び、電流が出力される出力端間に各別に接続される第1接続回路、第2接続回路及び第3接続回路を更に備え、前記第1接続回路では、前記2つの第1スイッチが直列に接続され、前記第2接続回路では、前記2つの第2スイッチが直列に接続され、前記第3接続回路では、前記3つの第3スイッチが直列に接続され、前記第1モータは、前記2つの第1スイッチ間の第1接続ノードと、前記出力端側の2つの第3スイッチ間の接続ノードとの間に接続され、前記第2モータは、前記2つの第2スイッチ間の第2接続ノードと、前記入力端側の2つの第3スイッチ間の接続ノードとの間に接続され、前記抵抗接続ノードが前記第1接続ノードに接続される。

30

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0068

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0068】

電流検出回路42は、例えば、カレントミラー回路を用いて構成され、第1入力スイッチ60を介して流れる電流を検出する。電流検出回路42は、検出した電流を示すアナログの電流情報をマイコン21及び駆動回路40に出力する。電流情報は、例えば、第1入力

40

50

スイッチ 6 0 を介して流れる電流に比例する電圧である。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 1 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 1 4】

